

令和6年度第2回さいたま市スポーツ文化局指定管理者審査選定委員会 議事概要

1 日 時 令和6年10月3日(木) 13時30分～17時

2 会 場 さいたま市役所 西会議棟第1会議室

3 出席者 (委 員)上田和恵委員長、小宮綾子委員、有田明子委員、宝力美和委員、
鶴田達也委員、石塚正歳委員、丸屋美智代委員
(所管課)文化振興課
(事務局)スポーツ振興課

4 欠席者 なし

5 諮問内容と答申結果

(1) さいたま市文化センター

(2) さいたま市民会館おおみや

(3) さいたま市民会館いわつき

(4) さいたま市恭慶館、さいたま市氷川の杜文化館、さいたま市盆栽四季の家の指定管理者候補者案の選定について諮問を受け、次のとおり答申した。

上記文化施設の指定管理者候補者案として、公益財団法人さいたま市文化振興事業団が適していると考えます。

6 議事要旨

各文化施設に対し、申請者(公益財団法人さいたま市文化振興事業団)から提出された事業計画書等に基づき、プレゼンテーション及び各委員からの質疑等を行った後、

(1)さいたま市文化センター

(2)さいたま市民会館おおみや

(3)さいたま市民会館いわつき

(4)さいたま市恭慶館、さいたま市氷川の杜文化館、さいたま市盆栽四季の家の指定管理者候補者案とするかについて審査を行った。

【質疑等】

(1)さいたま市文化センター

Q SaCLa等の情報誌の発行部数は適正か。

A 適正な発行部数となるよう、毎年度見直しを行っている。

Q 事業内容について、音楽関連が多いように見受けられるが、美術に関する内容についても予定されているか。

A 基本的には音楽関連が多いが、美術に関する内容についても、小中学生の展示等を共催として開催している。分野の偏りが生じないように引き続き努めていきたい。

Q SaCLa サポートーズについて、目標人数は。

A 毎年100名募集しているが、適正な人数と考えている。

Q SaCLa サポートーズの性別、年齢層については。

A 女性が多く、平均で60代前半の方が多い。

Q 若い世代向けの事業は予定されているか。

A 小学生～高校生向けの参加型の事業や未就学児に向けた鑑賞型の事業と比較し、20～30代向けの事業は少ない。今後開催に向けて検討していきたい。

Q 施設の稼働率に対して文化事業の割合は。

A 一般利用者の使用に支障が出ないよう、2か月に1回程度開催している。

Q 予算において修繕費があまり積まれていないように感じるが問題ないか。

A 修繕費は予測できない支出でもあることから、現状、修繕が必要な場合は、過去の内部留保を取り崩している。今後も同様の対応を主に考えている。

Q 利用者アンケートの対象は利用者、主催者のどちらか。また、令和5年度の利用者満足度は75.8%と低い印象だが理由は。

A 毎年2月に、1団体あたり5枚アンケートを配布し、利用者から回答をいただいている。項目については、施設は綺麗か、職員の身だしなみは整っているか、職員の接客、空調の設定等についてであるが、施設の老朽化や和式トイレ等に対するネガティブな評価が数字に表れている印象である。

Q 次回の3年間の指定管理期間で新しい取組みは予定されているか。

A 氷川の杜文化館と一体となって開催するイベントを新たに予定している。また、DXの推進に向けて、キャッシュレス決済や電子チケットの導入を積極的に行っていきたいと考えている。

Q 予算の兼ね合い等もあると考えるが、文化事業について、他市と比較し、著名な方の公演等、先進的な取組みが少ないように感じる。

A イベント会社と共催にて集客が見込めるような事業も行っているが、まだまだ魅力的な事業が少ないように感じる。今後質の高い事業を開催できるよう努力していきたい。

Q 施設を利用されない方のニーズについては。

A 施設利用者の増加につながるようチケット購入者へのダイレクトメールや、SaCLa、市報等で積極的に周知を行っている。

(2) さいたま市民会館おおみや

Q 施設移転後、初めての指定管理期間更新となるが、これまでの施設運営の感想は。

A 駅から近い立地であるため来館者が多いほか、ホールの音響が良いことから、オーケストラ、学校の発表会等でも非常に満足度が高く、常に賑わいがある施設だと感じている。今後も今以上に賑わいのある施設にしていきたいと考えている。

Q 収支計画における文化事業収入の割合が低いと感じるが。

A 文化センター等の他の文化施設と比較し、高い割合であると考えている。年3～4回開催している記念事業についてもチケットはほとんど完売している。

Q 利用する際の準備に時間を要していることが施設利用料の増加につながっているとの声があがっているが、削減の策はあるか。

A 準備時間が長いことについては利用者からも指摘いただいている。原因として、備え付けられている反響板の設置に時間を要していることが挙げられるが、開館当初よりは改善されているものの、安全面からも現状時間の短縮は難しい状況である。反対に、利用後は音響の良さを評価いただいているという面もある。

Q 立地が良くなったものの、収支計画において、事業の収入、支出ともに縮小している。稼働率の想定は。

A 展示室は約60%、集会室、スタジオ、ホールは約87%。大ホールは約71%、小ホールは約74%と、現状は比較的高い水準である。今後も維持していきたいと考えている。

Q ホールは7階に位置しているが、エレベーターが停止した際に下に降りる方法は。

A 通常は階段が使用できず、エレベーターとエスカレーターのための稼働であるが、緊急時には非常階段を利用できる仕組みとなっている。地震等の際には、施設が免震構造であるため、すぐ外に出るよりも屋内のほうが安全である。

Q 年1回利用者アンケートを実施しているとのことだが、実施のタイミングとアンケートの項目は。空調の関係もあるので、複数回に増やすべきでは。

A 例年2月頃に利用者に直接アンケートを配布し、職員の対応や利用の状況等について調査している。今年度は時期を早め、11月頃に実施予定。

Q 例えば、空調については利用する季節等によって体感も変わってくるのが考えられるため、年に複数回実施してはいいかがか。

A 実施回数については今後検討していきたい。

Q 小学校アウトリーチコンサートを計画されているが、中学生等の年代向けの事業の計画はあるか。

A 過去に中学校で行ったことがあるが、学校行事等の関係により中学校では実施が難しいとの意見をいただいた。その他、大学生向けにインターンの招待を行っている。今後さまざまな年代向けに芸術鑑賞の場を提供できるよう努めていきたい。

(3)さいたま市民会館いわつき

Q 施設の開館から時間が経過しているが、懸念点は。

A 令和4年度に外壁、屋上の工事を行っている施設であるが、施設内の雨漏り等が懸念される。

(4)さいたま市恭慶館、さいたま市氷川の杜文化館、さいたま市盆栽四季の家

Q 事業等の周知方法の工夫は。

A 伝統文化施設であるため敷居が高いと思われがちであるが、普段着でどなたでも参加可能な事業を開催していることをアピールしていきたいと考えている。

Q 氷川の杜文化館はプロパー職員の人件費も計上されているが、恭慶館、盆栽四季の家については、臨時職員の人件費のみの計上となっているが、施設運営に支障はないか。

A 各施設に最低週2回はプロパー職員が出向き、職員の研修等の内容を共有するなどして、充実させていきたいと考えている。

Q 事業において、特に高齢者や車椅子の方が参加できるような仕組みは。

A 和室への補助椅子の設置のほか、車椅子に乗った状態で体験可能な事業を計画している。このことについて、積極的に発信・周知していきたい。

Q 事業計画において、事業が開催されない月については。

A 利用団体に貸出を行うことを予定している。

Q 文化事業の周知方法は。

A インターネットを通じて申込が可能となるよう SNS を中心に発信していきたい。

【結果】

(1)さいたま市文化センター

審査の結果、採点表の2(4)①「指定管理業務に係る経費」の配点数を除いた点数は955点となり、最低制限基準である756点(実績評価点数を加点・減点する前の合計得点から2(4)①「指定管理業務に係る経費」の配点数(140点)を減じた点数(1,260点の60%)を超えていた。また、採点表の2(4)①「指定管理業務に係る経費」の配点数を加えた合計得点は1,095点となり、現指定管理者としての実績評価点を加えた最終合計得点は1,130点となった。

以上の結果から、公益財団法人さいたま市文化振興事業団を指定管理者の候補者として決

定した。

(2)さいたま市民会館おおみや

審査の結果、採点表の2(4)①「指定管理業務に係る経費」の配点数を除いた点数は977点となり、最低制限基準である756点(実績評価点数を加点・減点する前の合計得点から2(4)①「指定管理業務に係る経費」の配点数(140点)を減じた点数(1,260点の60%)を超えていた。また、採点表の2(4)①「指定管理業務に係る経費」の配点数を加えた合計得点は1,117点となり、現指定管理者としての実績評価点を加えた最終合計得点は1,152点となった。

以上の結果から、公益財団法人さいたま市文化振興事業団を指定管理者の候補者として決定した。

(3)さいたま市民会館いわつき

審査の結果、点数は1,048点となり、最低制限基準である840点(1,400点の60%)を超えていた。また、現指定管理者としての実績評価点を加えた最終合計得点は1,083点となった。

以上の結果から、公益財団法人さいたま市文化振興事業団を指定管理者の候補者として決定した。

(4)さいたま市恭慶館、さいたま市氷川の杜文化館、さいたま市盆栽四季の家

審査の結果、点数は1,057点となり、最低制限基準である840点(1,400点の60%)を超えていた。また、現指定管理者としての実績評価点を加えた最終合計得点は1,092点となった。

以上の結果から、公益財団法人さいたま市文化振興事業団を指定管理者の候補者として決定した。